

スルトモ實小ク味ヒ美ナラズト知ベシ、又接木スルニハ、其梨子ノ笛竹程ニ太リタルヲ引切
リ、正月中其芽ノ少出ントスル時ニ、望ム所ノ梨木ノ南向ナル枝ノ、勢ヒ壯ナル梢ヲ切テ接ベシ、
南枝ニ非ザレバ實結コト遅者ナリ、又捲木スルニハ、二月中旬頃南向ノ勢壯ナル枝ヲ一尺五六
寸ニ切り採テ、其本末ヲ剝ギ、上下ノ剝口ヲ炭火ニテ燒キ、豫テ糞養シ置タル植地ヲ掘テ、適宜ク
此ヲ栽エ、細ナル肥土ヲ上ニ覆ヒ、踏付テ遮陽ヲ致シ、燥クトキハ、泔水ニテ少シ潤シ置ベシ、此ノ
如クスルトキハ、幾本捲ト雖ドモ皆能ク活者ナリ、總テ此物ヲ作テ上品ナル實ヲ多結シメンコ
トヲ需メバ、寒中其根ヲ去ルコト一尺餘ヲ鋤ニテ耕シ、干鰯汁即干鰯セ、數日調和シタルヲ云フ、ヲ漑テ土ヲ覆置クベシ、利潤ヲ得ルコト多キ糞養ナリ。

〔廣益國產考八〕梨を多く作りて利を得る事○中

木植するには、先其土地の地味をよく見立べし、予永常大藏先生美濃の國大垣の在、梨を作りし所
に參りし事あり、其邊は餘り上地にてはなく、黒土がちにてありしと覺ゆ、都て木は山によく育
つ性分なれば、あまり上地ならざる山土の方能生育すると見えたれば、作物のそれかたすくな
き地面を撰び仕立てし、然し風當強く北請の地、又は日蔭坏は忌べし、南請の風すきよき所を見
立べし、植るには貳間宛間置植べし、植付たるとしは、此ごとく略圖竹にて鳥居の如くして、其中
に繩もてゆるく括付置べし、其翌年は六七尺にも伸べし、三年目には地より七尺高さに、竹にて
棚をかき枝を四方へくばるべし、

〔日本書紀持統〕七年三月丙午、詔令天下勸殖桑絳梨栗蕪菁等草木以助五穀、

〔續日本紀一文武〕四年三月己未、道照和尚物化略中、初孝德天皇自雉四年、隨使入唐、適遇玄奘三藏、師
受業焉、三藏特愛令住同房、謂曰、吾昔往西域、在路飢之、無村可乞、忽有一沙門手持梨子與吾食之、吾
自啖後氣力日健、今汝是持梨沙門也、○下